## つくばエクスブレスの 1 日平均雨車人数について

平成17年8月24日開業した「つくばエクスプレス」は，秋葉原からつくばまで58．3キロメートルを約45分で結ぶ都市高速鉄道です。
開業後，約 1 年半を経過し，各地区の沿線整備も順調に進渉していることから，乗車人員も着実に増加しております。
つくばエクスプレスの各駅の1日の平均乗車人数は，下記の表のとおりです。

> つくばエクスプレスの1日平均乗車人数(単位:人)


| $\begin{array}{\|l\|} \hline 17 \text { 年唐 } \\ \text { 平 } \\ \hline \text { 均 } \end{array}$ | $\begin{array}{\|c\|} \hline 18 \text { 年度 } \\ \text { (4, } 4 \text { (1) } \\ \hline \end{array}$ |  |
| :---: | :---: | :---: |
| 36，000 | 43，300 | 41.2 |
| 800 | 8，400 |  |
| 6，200 | 6，600 |  |
| 2，500 | 3，100 |  |
| 19，200 | 24，800 | 23， |
| 3，400 | 4，30 |  |
| 5.200 | 6.700 |  |
| 6，600 | 9.100 |  |
| 3，500 | 4.700 |  |
| 13，600 | 100 | 17 |
| 1，700 | 2.200 |  |
| 14，600 | 19，400 | 18， |
| 3，900 | 6.50 | 4，800 |
| 1，600 | 2，000 | 2.00 |
| 12，200 | 15，600 | 14 |
| 900 | 1，300 |  |
| 1，000 | 1，400 |  |
| 700 | 1，000 |  |
| ，，000 | 1，300 |  |
| 11，100 | 12，000 | 11，00 |



## 固囷国

## 建筑行為等の制限があります

事業地区内で土地の切り盛り及び建築の新築•増改築を行う場合は，知事の許可が必要となりますの で，あらかじめ当事務所とご相談ください。「行為許可申請書」を提出していただきます。

## 権利変動届けについて

土地を売買•相続等により所有権を移転した場合は，登記簿謄本を添付して，「権利変動届出書」を提出してください。また，借地権等の権利に変動が生じた場合にも提出してください。


## （1）（－0）

土地区画整理事業について，ご不明な点等があり ましたら，お気軽にで相談ください。 ※第三者からの問い合わせについては，個人情報保護のため，権利者の委任状の提示をお願いします。

木地区換地課（換地等に関すること）
8゚04－7150－4501
管理移転課（補償等に関すること）
804－7150－4502
木地区工務課（工事等に関すること）
804－7150－4503

発 行／千平成19年3月20日発行
〒270－0163流山市南流山1丁目13番地


Resstpostpesthpestpostpesthpes


## 

## 住民票の表示方法について

つくばエクスプレス沿線で進めている区画整理事業地区内における住所の表示方法について，流山市から住所表示を分りやすくするため，平成19年1月1日から事業期間中は住民票に底地番の他，地区名及び街区画地番号を表示する旨の連絡がありましたのでお知らせいたします。

## 《表示例》





## 住居登鎉について

1 対象者
使用収益を開始している土地に住民登録する方を対象にします。
（使用収益が開始されていない土地に住まわれる方の住民登録は従来どおり，底地番のみとなり ます。）
2 住民登録に必要なもの
建穕による「行為等許可申請書」の許可書をお渡しする際に流山区画整理事務所から交付します「住民登録のお知らせ」が必要となります。
3 住民登録の手続き
住民登録の際，申請者が円滑に手続きできるようにするため，流山区画整理事務所からお渡し した「住民登録のお知らせ」を流山市役所市民課又は市内の出張所に持参してください。

4 建売や賃貸物件の方へのお願い
建売や賃貸物件の場合は，申請者に「住民登録のお知らせ」を交付いたしますので，申請者か 5購入者又は借主にお渡ししてくださるようお願いいたします。
※ ご不明な点等ございましたら，流山区画整理事務所木地区換地課にお問い合わせください。

## 《平成19年度当初の予算》

平成19年度当初予算は，流山市からの下水道事業の受諾事業も含めて，工事請負費，補償費など， 27 億6千1百万円を予定しております。平成18年度予算の 20 億 6 千 3 百万円と比較すると， 1.33 倍の伸びとなっております。
これにより，平成19年度末には，事業費換算で36．1パーセントの進渉となる見込みです。県住宅供給公社再建の課題もあることから，目途どおり事業䐓間内の平成26年度までに事業を完成させる予定でいます。

平成19年度の工事は，現在施工している右岸調整池，左岸調整池の工事を引き続き行うほか，都市計画道路の整備を進めるため，家屋の移転先となる，1 工区，4 工区，5 工区の宅地造成工事を実施します。


第3回流山都市計画事業木地区一体型特定土地区画整理審議会が，平成19年3月5日（月）流山区画整理事務所で開慛されました。
議案は「仮換地指定について」「土地区画整理審議会委員の辞任について」 の諮問です。
《審議の内容は以下のとおりです》
$今$ 今回の仮換地指定の諮問範囲は，図面の赤枠で囲まれた3つのブロックで すが，主に67•70街区の集合住宅用地整備に関連する土地について，13件の仮換地指定の諮問をいたしました。
また，所有者から選挙されるべき委員から辞任届が提出されましたので辞任について諮問をいたしました。

番議会からはそれぞれ「承認する」旨の答申をいただきました。


